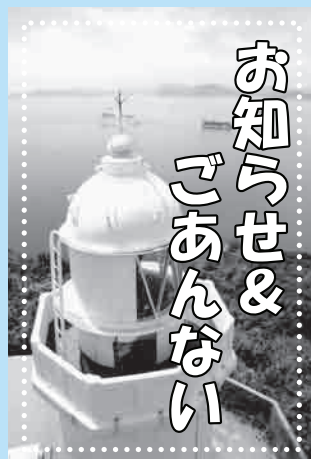


お知らせ & ごあんない



お知らせ

鳥獣害防止施設整備事業

について

農業者等の生産意欲の向上を図ることを目的として、野生鳥獣による農作物等の被害を防止するために必要な施設等の整備経費に対して予算の範囲内において補助します。

■事業内容

- (1) 鳥獣侵入防止対策（電気柵、ワイヤーメッシュ柵、防鳥網等）
- (2) 鳥獣捕獲対策（箱罠・くくり罠）
- (3) 周辺環境改善対策（緩衝帯の設置等）

■補助対象

・施設整備に必要な資材購入費

■採択基準

- ・県補助金（受益戸数2戸以上）、国交付金（受益戸数3戸以上）
- ・県内外で効果が確認されている防止方法であること。
- ・効果が見込まれること等。

■補助率

県補助金：1／3以内
国交付金：定額又は1／2以内

■受付期間

平成25年10月15日（火）まで

■問合せ及び提出先

事業の実施を希望される方は、お早めの上島町農作物等鳥獣害防止対策協議会事務局（産業振興課内 岩城75-2500 弓削77-2500）までご連絡ください。

平成29年（2017年）に開催される愛顔つなぐえひめ国体のイメージソングを募集します！

■応募期間

平成25年7月16日（火）～平成25年9月30日（月）

■募集内容

愛顔つなぐえひめ国体のイメージソング（歌詞および曲）



※歌詞のみ、または曲のみの応募はできません。

■応募資格

アマチュアの方限定（グループでの応募も可）

※「アマチュア」とは、JASRAC等の著作権管理事業者に著作権管理を委託していない方をいいます。

■応募先

〒790-18570 愛媛県松山市一番町4丁目4番地2 第72回国民体育大会愛媛県準備委員会事務局
イメージソング募集係

■賞金

採用作品1点に30万円（中学生以下には賞金相当額の図書カード）こ

のほか、応募者の中から10名に抽選で記念品を贈呈

※より詳しい情報は、ホームページやチラシをご覧ください。

■問合せ先

県庁国体総務企画課

TEL 089-912-2733

URL: <http://www.ehimekokutai2017.jp/>

e-mail: song@ehimekokutai2017.jp

平成25年度母子家庭等就業支援講習会東予地域パソコン技能取得講座受講生募集

■目的

東予地域の母子家庭の母、寡婦及び父子家庭の父で就業を希望する方を対象に、就職のために必要なパソコンの知識・技能を身に付ける講習会を実施します。

■科目

ワード・エクセル（マイクロソフト2007）、インターネット、会計ソフトなど企業ニーズを踏まえた演習（科目は、受講生の習熟度などにより変更することがあります。）

■講習期間

○平成25年9月10日（火）から12月10日（火）までの間（26回）

○毎週火曜日及び木曜日

○毎回午前10時～午後4時（昼休み1時間を含む。合計 130時間）

■主催者

一般財団法人愛媛県母子寡婦福祉連合会

■講習会場

新居浜市高木町2-60 新居浜市

総合福祉センター 外

■募集人員

全日程参加可能な方 20名（応募多数の場合は、選考の上決定します。）

■受講料

無料（教材費と検定料は自己負担。）

■申込方法

平成25年8月1日（木）～8月22日（木）までに、役場住民課に①母子家庭の母は、児童扶養手当証書、母子家庭医療受給者証、②寡婦は、寡婦であることを証する戸籍謄本、③父子家庭の父は、児童扶養手当証書と印鑑（認め印）を持って、申し込んでください。

■その他

(1) 受講するために満1歳以上の未就学児の託児が必要な場合には、当会が会場の施設内で保育しますので、申し込みの際に保育依頼書を提出してください。保育費用は、原則として無料ですが、所得額により、一部ご負担をお願いすることがあります。(2) 会場に駐車場の余裕がありませんので、自動車での来場はご遠慮ください。(3) 受講決定（選考結果）は、9月2日頃にご自宅に郵送でお知らせします。

■問合せ先

一般財団法人愛媛県母子寡婦福祉連合会内 愛媛県母子家庭等就業・自立支援センター 松山市本町7丁目2番地（愛媛県本町ビル1階）
TEL 089-907-13200

平成25年度弓削商船高等専門学校公開講座募集要項

ゆったりパソコン講座

～第2回・スマホ・パソコンでできるテーター活用術～

期 日：平成25年8月31日(土)
午後1時30分～午後3時
対 象：上島町及び近隣地区のパソコンやインターネット
に興味のある方
定 員：10名程度（平成25年度4回開催予定）
受講料：無料
趣旨・目的：本講座ではパソコンに変わる情報端末として
注目されているスマートフォンやタブレット端末
の仕組みやできることについて解説し、有効な活
用方法について学習します。
場 所：弓削商船高等専門学校 情報処理教育センター
（弓削商船高等専門学校の管理棟正面玄関へ午後
1時20分までに集合してください。）
講 師：弓削商船高等専門学校
情報工学科 教授 長尾和彦
締 切：8月23日(金)

第5回芸予文化探訪講座

テーマ『大久野島を訪ねて』

期 日：平成25年9月8日(日)
時 間：集合 弓削港 午前9時
解散 午後4時頃を予定
（午後2時30分頃大久野島発）
対 象：町民一般（中学生以下は保護者同伴、18
歳未満は保護者の承諾書が必要）
定 員：20名程度（乗船定員がありますので事前
に申し込みください。）
受講料：無料（ただし、保険料500円、入館料100
円が必要）
趣旨・目的：「毒ガス島」、「地図から消された島」
と言われた大久野島を訪問し、島の歴史を
学びます。
講 師：馬場聖子（大久野島ビジターセンター）
多田光男・塚本秀史（弓削商船高等専門学校）
締 切：8月9日(金)

【申込方法】申込書に必要事項を記入の上、弓削商船高等専門学校企画広報室企画係へ郵送、FAX、メールでお申込みください。受付は先着順とし、定員になり次第締め切らせていただきます。（メールの場合は、公開講座名と必要事項をご記入の上、お申込みください。）

なお、受付出来なかった場合のみ、その旨を連絡します。

〒794-2593 愛媛県越智郡上島町弓削下弓削1000 弓削商船高等専門学校企画広報室企画係

TEL：0897-77-4613 FAX：0897-77-4691 E-mail：kikaku@yuge.ac.jp

上島町は町民の皆さんのマイホーム取得を応援します！！

新築住宅建設支援事業の期間延長のお知らせ

【目的】町内定住人口の増加と町内建築業者を含めた地域経済の活性化を図る目的で、住宅を新築する施工主に
対し予算の範囲内で補助金を交付します。（23年度から実施し、26年度まで延長）

補助対象者	新たに住宅を建築する施工主で、以下の要件を全て満たす方 1 平成27年3月31日までの間に申請し、住宅を新築する方（建て替えを除く） 2 新築住宅の取得に1,000万円以上の費用を要した方（土地代は対象外） 3 上島町に定住の意思がある方 4 当該新築住宅を主として使用する方（別荘は対象外） 5 交付申請時において、申請者及び同居している者に町税等に滞納がない方
補助対象経費	土地代を除く、住宅の建築に要した費用
新築住宅建設 支援事業補助金	補助金の種類及び金額は、以下のとおり 1 住宅取得補助 … 上記対象者に対し、50万円を支援 2 町内建築業者割増 … 町内建築業者を使って新築する場合には、更に50万円を割増 支援（上記1+2=100万円） 3 移住者上乘 … 町内に住宅を新築する移住者（Iターンして10年以内）は、上記金 額に50%を上乗せ支援（上記1+2+3=150万円）



本事業についてのお問合せ先

〒794-2492 愛媛県越智郡上島町岩城1427番地2 上島町役場 産業建設部 産業振興課
電話：0897-75-2500 FAX：0897-75-2539 メール：sangyou@town.kamijima.ehime.jp

児童扶養手当・特別児童扶養手当制度のご案内

児童扶養手当制度

児童扶養手当とは、父又は母と生計を同じくしていない子どもが育成される家庭（ひとり親家庭）の生活の安定と自立の促進に寄与し、子どもの福祉の増進を図ることを目的として、支給される手当です。

【支給要件】

- ◆父母が婚姻を解消した子ども
- ◆父又は母が死亡した子ども
- ◆父又は母が重度の障害の状態にある子ども
- ◆父又は母の生死が明らかでない子ども
- ◆父又は母が1年以上遺棄している子ども
- ◆父又は母が裁判所からのDV保護命令を受けた子ども
- ◆父又は母が1年以上拘禁されている子ども
- ◆母が婚姻によらないで懐胎した子ども
- ◆父母ともに不明である子ども

【所得制限】

請求者、同居している扶養義務者等の前年の所得が、一定以上ある場合は、その年度の手当は支給停止になります。

詳しくは、下記へお問合せください。

【問合せ先】

各総合支所 住民課 児童手当担当

弓削総合支所 77-2503

生名総合支所 76-3000

岩城総合支所 75-2500

魚島総合支所 78-0011



特別児童扶養手当制度

特別児童扶養手当は、児童の健やかな成長を願い、20歳未満で身体や精神に中程度以上の障害のある児童を監護している父、もしくは母、又は父母にかわってその児童を養育している方に対して支給される制度です。

【支給要件】

《受給者》

- ◆父又は母 ○日本国内に住所を有する
○障害児を監護
- ◆養育者（父母以外）
○障害児と同居、監護、生計維持

《障害児》

- ◆日本国内に住所を有する
- ◆障害を支給事由とする年金を受給していない（全部支給停止は可）
- ◆特別児童扶養手当等の支給に関する法律施行令、別表第3に定める障害の状態にある
- ◆児童福祉施設等に入所措置されていない

【所得制限】

請求者、同居している配偶者及び扶養義務者（請求者が養育者のときは、生計を維持する扶養義務者）の前年の所得が一定額以上ある場合は、その年度の手当は支給停止となります。

現況届の提出をお忘れなく！

現在、児童扶養手当及び特別児童扶養手当を受給されている方は、毎年8月に「現況届」「所得状況届」を提出することになっています。

これは、引き続き手当を受ける要件があるかどうかを確認する大切な届出です。関係書類は8月初旬までに送付しますので、提出をお願いします。

お盆期間の生名フェリーのご利用について

日頃より、生名フェリーをご利用いただき誠にありがとうございます。

8/13(火)～8/15(木)までの期間、臨時ダイヤで運航いたしますので、ご利用につきましては、お間違えのないようよろしくお願いいたします。（臨時ダイヤは広報8月号折込チラシのとおりです。）

お盆期間中は、因島側県道の待機車が大変混み合いますので、他のルートを含め、計画的にご利用をお願いします。

上島町産業建設部公営事業課



愛媛マンダリンパイレーツ公式戦 VS 徳島インディゴソックス



愛媛マンダリンパイレーツ 海賊見参!!
前売り入場券[800円]発売中!!



8月18日(日) 14:00 試合開始
いきなスポレク公園野球場

いきなスポレク公園にて開催する愛媛マンダリンパイレーツ公式戦の前売り入場券(800円)を以下の場所で販売しています。

当日は、岩城港からの無料チャーター船及び弓削島及び生名島においては、無料送迎ピストンバスを運行します。
※魚島地区の方には弓削 ⇄ 魚島間の無料船舶回数券を配布。

皆さん、ぜひ球場まで愛媛マンダリンパイレーツの応援にお越しください。

□販売場所 各総合支所総務課・各地区教育委員会・せとうち交流館・潮湯・いきなスポレク公園事務所・立石港務所・各地区商工会

【お問い合わせ】上島町教育委員会 TEL 0897-77-2128

無料法律相談

弁護士による無料法律相談を実施します。

■日時・場所

- ① 9月15日(日) 午後2時～5時 上島町消防庁舎 2階
- ② 9月16日(月) 午前9時～12時 岩城総合庁舎 2階

■定員 それぞれ先着12名

■募集期間

8月5日(月)～9月5日(木)までの執務時間中
※定員になり次第締め切らせていただきます。

■申し込み先

弓削総合支所	総務課	77-2500
岩城総合支所	総務課	75-2500
生名総合支所	総務課	76-3000
魚島総合支所	総務課	78-0011

放送大学 10月生募集のお知らせ

放送大学では、平成25年度第2学期(10月入学)の学生を募集しています。

放送大学はテレビ等の放送やインターネットを利用して授業を行う通信制の大学です。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

出願期間は8月31日まで。

資料を無料で差し上げています。

お気軽に放送大学愛媛学習センター(☎089-923-8544)までご請求下さい。放送大学ホームページでも受け付けております。

秋の特定健康診査のお知らせ

年に一度の特定健康診査はもう受けられましたか? 秋の集団特定健康診査を下記のとおり実施します。是非この機会をご利用下さい。

●日時・場所

9月11日(水)	岩城総合支所	8:00～11:00
9月11日(水)	生名公民館	14:00～16:00
9月12日(木)	せとうち交流館	8:00～11:00

●自己負担額

1,000円(後期高齢者保険加入者は無料)

※心電図、眼底検査、貧血検査希望の方は400円必要です。

●お申込み方法

8月19日(月)～8月30日(金)の間に各総合支所 住民課窓口か電話でお申込み下さい。

【お申込み・お問い合わせ先】

発達支援センター(弓削保健センター内) 住民課 ☎72-9366、弓削総合支所 住民課 ☎77-2503、生名総合支所 住民課 ☎76-3000、岩城総合支所 住民課 ☎75-2500、魚島総合支所 住民課 ☎78-0011



いつ受けるか?
秋でしょ!!